

平成28年5月6日

会員各位

一般社団法人京都府薬剤師会

熊本地震被災会員への義援金募集について

京都府薬剤師会では、今回の地震災害で被害に遭われた会員に対する義援金口座を下記のとおり設けました。義援金は日本薬剤師会を通じ、被災会員へ贈呈させていただきますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 義援金送金先（恐縮ながら払込手数料は各自のご負担でお願い申し上げます。）

1)

【郵便振替貯金口座】：01030-6-57378

【口座名義】：一般社団法人 京都府薬剤師会

（払込取扱票の通信欄に「熊本地震義援金」と記載してください。）

2)

【ゆうちょ銀行】：一〇九支店

当座預金 0057378

【口座名義】：一般社団法人 京都府薬剤師会

ご注意：口座には、義援金以外は、振込まないでください。

2 義援金の取扱い期間

平成28年5月6日から当分の間（第一次締切：平成28年6月末日）

3 義援金の取扱い方法

本会でとりまとめた義援金は、日本薬剤師会を通じ被災会員に贈呈させていただきます。

4 結果報告

会報誌等で報告いたします。

5 税務上の取扱いについて

個人の場合・・・特定寄付金には該当しませんので、寄付金控除の対象になりません。

法人の場合・・・「一般の寄付金」として、損金算入限度額の範囲で損金に算入する取扱いとなります。詳細は顧問税理士等に御相談下さい。預り証の必要な方はお申し出下されば発行いたします。